

スポーツフィールドやまぐち推進協議会の委員改正について

1 趣旨

山口ならではの「アウトドアツーリズム」を推進するため、令和 5 年度に「やまぐちアウトドアツーリズム創出会議」（以下「創出会議」という。）が設立された。

この創出会議において、「スポーツフィールドやまぐち推進協議会」（以下「協議会」という。）の取組は、創出会議の「スポーツフィールドやまぐち実践部会」に位置付けられた。

このため、創出会議と協議会の委員が市町長、関係団体の長等で重複するため、委員を改正するものである。

2 運営体制

会長を県観光スポーツ文化審議監、市町長が指名する課長、関係団体の長が指名する者等を委員として構成する。

〔組織体制〕

○会 長 県観光スポーツ文化審議監

○副会長 （一社）山口県観光連盟

○委 員 19 市町・山口県スポーツ協会・山口県レクリエーション協会・山口県自転車競技連盟・山口県商工会議所連合会・山口県商工会連合会・西日本旅客鉄道株式会社・山口河川国道事務所

○オブザーバー 山口県警察本部

※会議には、委員が予め指名する者が代理として出席可能

3 設置要綱の改正

- (1) 会長を山口県文化スポーツ文化審議監に改める
- (2) 委員を市町長が指名する課長及び別表に掲げる者が指名する者に改める。
- (3) その他字句及び条文の整理

4 改正年月日

書面決議承認日